

意見書（提案）

武庫川流域委員会 松本委員長様

051116 委員 田村博美

現在、武庫川に流出負担を如何にかけないかという視点から、委員各位の多様で活発な提案と議論が伯仲しています。総合治水という観点から流域対策と河川対策がありますが、流域対策については土地所有、1/100 年への対応技術、維持管理といった点から評価が分かれなかなか明確な判断がしにくい状況です。森林の保水力についても専門家の意見が分かれ理念としては理解したいといった状況です。

そこで、現在開発計画が保留となっている「宝塚新都市」計画区域に焦点をあてた検討をしてみてもどうかと思い提案する次第です。宝塚北部地域は武庫川流域のほぼ 9% を占めています。

宝塚新都市計画は、宝塚北部地域の約 4500ha の中に分散する約 1560ha の区域を対象に、平成元年から 2 年にかけて基本構想が策定され、平成 10 年過ぎまで様々な調査や計画が検討されましたが、需要の背景となる社会経済動向の変化や地区内を貫通する第 2 名神自動車道の事業化未定など事業の前提条件が整わず現在事業化が凍結となっています。

しかし、既に計画区域約 1560ha の 80% は兵庫県住宅供給公社が取得済みであると聞いています。また、取得された地目の殆どは山林であり、現在のまま放置され山が荒れると益々雨水の流出率は増加します（注 1）。

さらに、県民の負担により取得された広大な山林を未利用地のまま放置することは、流域の環境保全、森林保全、武庫川への流出抑制、土地の適切な活用、土地を手放した元の所有者の感情、といった観点から理屈が通らないと思います。

このような観点から、当面土地利用が未定であるならば、総合的な森林活動エリアとして県民の森林育成体験、学習、環境教育などの場として基本的に現況保全をベースとした利活用が図れないかと思えます。その広大なエリアの中で地形、水系、クラスターの集水区域、周辺の集落分布等を配慮しながら出来るだけ自然環境を生かし、造成を伴わない調整池を造れないかと思えます。

過去の当該新都市計画では、造成に伴う流出増を負担するという前提ですが、全体で約 30ha の洪水調整池が検討されたようです（過去の多くの検討の中の一部の例ですが）。

このような例から判断すれば現況地形の状態ですぐに谷部を上手に活用すれば約 100ha 程度の調整池が可能ではないかと思えます。水深を 3m として 300 万 m³、5m で 500 万 m³ の洪水調整が可能となります。当然、調整池の流域の状況により期待したボリュームが確保できないことも想定されます。

何れにしても、既に県が取得した用地であり、民有地や農地、ため池等に対する治水機能の付加検討と平行して検討してみる価値はあると考えます。

総合治水の一環として県河川部局、都市計画部局、農林部局、宝塚市、その他の知恵を結集して取り組めば可能であると思えますが如何でしょうか。

（注 1：緑の総量確保推進計画（案）では、「手入れの行き届いた活力ある森林は、荒廃した森林に比べて利用可能水量が 14% 増加する = 14% 保水力が増加する。林野庁報告」としている。）